

新4号国道 交通事故対策工事に伴う 一時通行止め等の交通規制のお知らせ

～栃木県上三川町五分一付近～

◆場所：**新4号国道 上三川町五分一地先**
(五分一交差点～上蒲生第一跨道橋間)

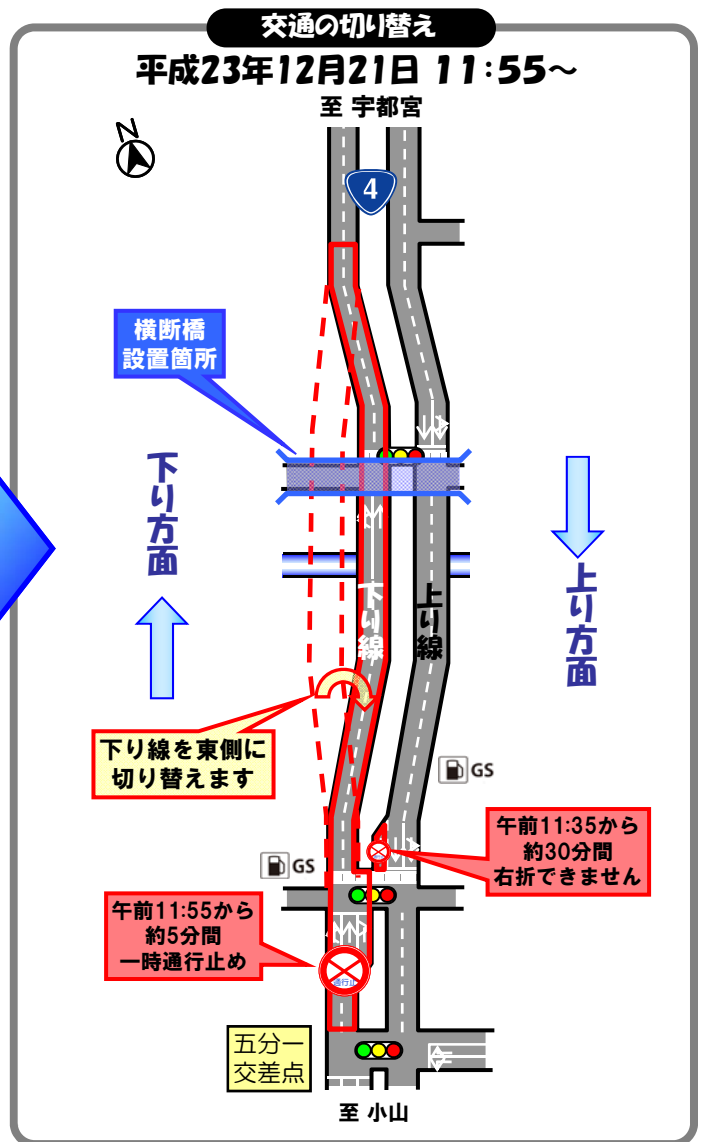
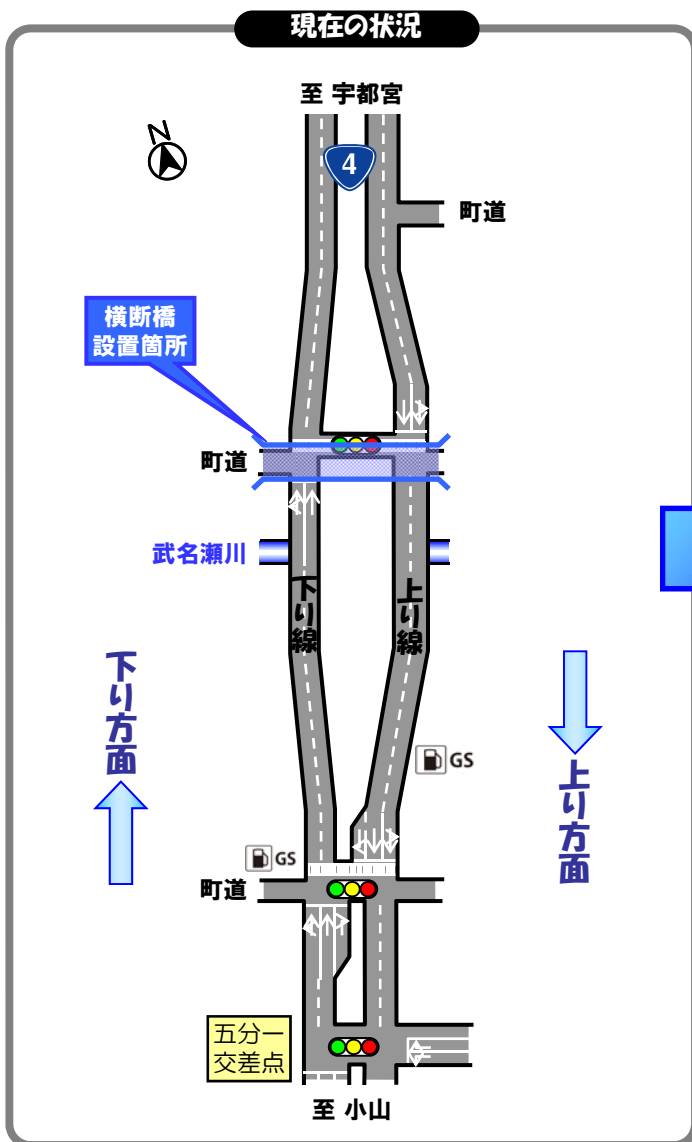
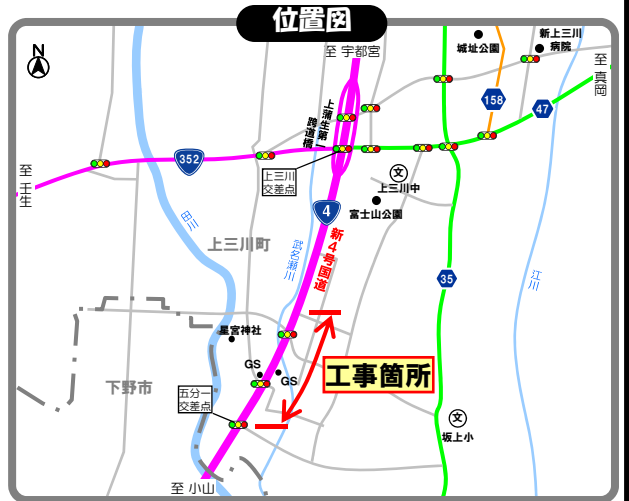
◆規制日時：**平成23年12月21日(水)**
及び
規制内容

- 下り線の一時通行止め
11:55～約5分間
- 上り線の一時右折規制
11:35～約30分間

(各規制の解除後、下り線が東側に切り替わります。)

※天候などの影響により規制日時を変更する場合があります。

工事中はご迷惑をおかけしますが、
ご協力をお願い致します。

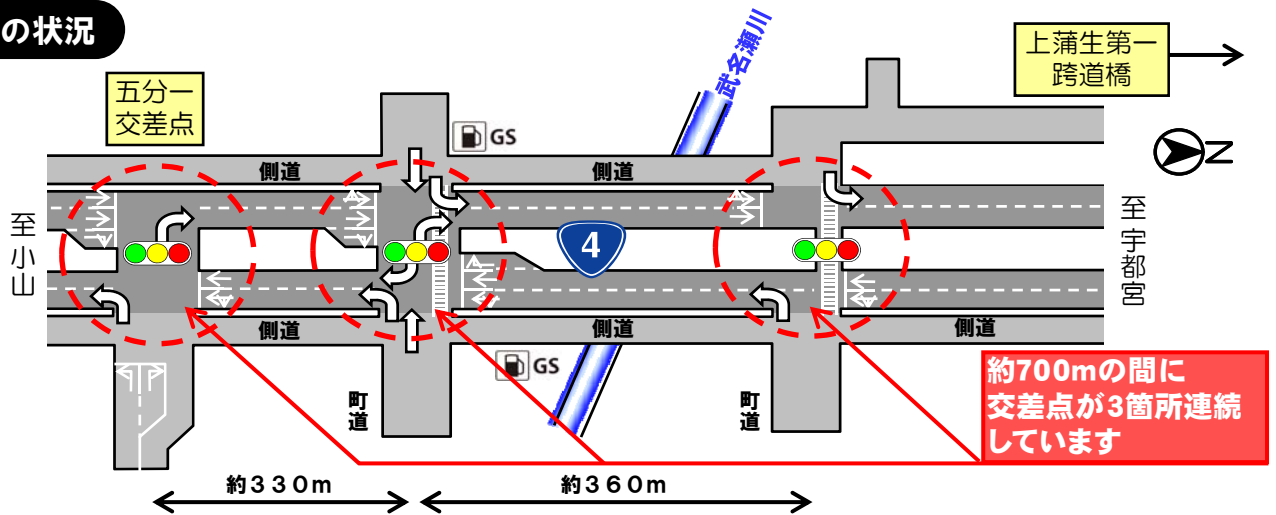


新4号国道 上三川町五分一地先における交通事故対策工事について

新4号国道上三川町五分一地先においては、約700mの間に3箇所の交差点が連続しており、追突事故が多発していることから、交差点を1箇所に統合することにより交通事故を防止することとしています。

また、2箇所の平面交差点の統合により、これまで交差点で新4号国道を横断していた町道の機能は、横断橋を設置して確保することとしています。

現在の状況



横断橋設置及び6車線化後 (イメージ)

